

# 事業報告書

## I. 法人の概要

### 1) 設置する学校の内容（平成24年5月1日現在）

(単位：人)

学校名	学部・学科	開設年度	入学定員数	収容定員数	学生数
大 学	大 学 院	—	68	236	119
	医学研究科	S53	50	200	69
	医学研究科医科学専攻	H22	8	16	26
	看護学研究科看護学専攻	H22	10	20	24
	医学部医学科	S47	120	720	721
	保健医療学部	—	250	980	1,019
	看護学科	H18	80	320	355
	同3年次編入学	H20	10	20	8
	健康医療科学科	H18	70	280	294
	医用生体工学科	H18	40	160	161
	理学療法学科	H19	50	200	201
大 学 計	—	438	1,936	1,859	
短 期 大 学	看護学科	H1	100	300	334
	専攻科 母子看護学専攻	H9	20	20	20
	短 大 計	—	120	320	354
看護専門学校	看護学科（3年課程）	H9	80	240	274

学校法人合計	入学定員数	収容定員数	学生数
	638	2,496	2,487

### 2) 教職員（常勤）の概要（平成24年5月1日現在）

(単位：人)

	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
	人員（前期比）	人員（前期比）	人員（前期比）	人員（前期比）	人員（前期比）
教 員	465 (△3)	17 ( 1)	391 ( 15)	367 (△8)	1,240 ( 5)
職 員	1,597 (△23)	6 (△1)	1,614 ( 69)	1,310 ( 74)	4,527 (119)
(内、看護師)	(832) ( 4)	( 0) ( 0)	(1,003) ( 48)	(831) ( 51)	(2,666) (103)
合 計	2,062 (△26)	23 ( 0)	2,005 ( 84)	1,677 ( 66)	5,767 (124)

※ 法人本部は毛呂山キャンパス、川越ビルは川越キャンパスに含む。

### 3) 役員数等の概要（平成25年3月31日現在）

(単位：人)

	定 数	現任数
理 事	15～17	16
監 事	2～ 3	3
評 議 員	31～35	33

## Ⅱ. 事 業 報 告

### 1. 概 況

平成24年度の我が国の社会・経済は、東日本大震災の復興需要等により緩やかな景気回復がみられたものの、欧米並びにアジア諸国の景気減速等の影響もあり、第3四半期頃まではデフレからの脱却が難しいとの見方が大勢でありました。しかし12月の総選挙を境に政権交代及び「アベノミクス」への期待により、年明けから金融・資本市場で円安、株高方向に指標が動き出し、景況感が回復しつつあります。

とはいえ、エネルギー資源をはじめとする価格高騰や今後の消費税増税の影響、人口減・少子高齢化の進展などの問題も含め、大学や医療を取り巻く環境は依然厳しい中にあり、本学としては引き続き危機感をもって業務運営にあたって参りました。

各部門において期初に掲げた計画に対し、できる限りの取り組みを行った結果、概ね目標どおりの成果を挙げることができたものと考えております。

以下、平成24年度事業計画の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動につき報告いたします。

### 2. 事 業 報 告

#### 1) 経済危機突破対策23－24全学プロジェクトの完遂

平成24年度の本学事業計画における基本方針の重点施策の第1に「経済危機突破対策23－24全学プロジェクトの完遂」を掲げ、引き続き全学一丸となり取り組んだ。推進期間を23年度と24年度の2ヵ年として、初心に帰り、取り組むべき事項を集約・再編し、より一層の収支及び業務改善を図った。プロジェクトの牽引役には若手・中堅職員を実務責任者に選任し、組織の活性化、各部門との情報共有、横断的取り組み等を推進し、それによる人材育成の強化も目指し取り組んだ。

##### (1) 平成23～24年度経済危機突破対策全学プロジェクト

1. 診療部門改革推進
2. 補助金等の戦略的獲得
3. 人事管理の見直し
4. 業務委託費の削減
5. エコ推進
6. 物品の購入、在庫、供給・搬送、消費（使用）管理体制の改善
7. 赤字部門の見直し

##### (2) 中間報告会開催

12月に総合医療センターと国際医療センターで、1月には大学病院にて中間報告会を開催し、各プロジェクトの取り組み及び目標に対する進捗について報告を実施した。

##### (3) 節電対策プロジェクトの主な取り組み

- ・ 政府による夏季・冬季の電力使用に関する指示は、東京電力管内では「数値目標を伴わない節電」要請であったが、昨年度からの「節電対策プロジェクト」を継続推進するため、引き続き、本学努力目標を平成22年度（東日本大震災前）比使用最大電力削減率10%として取り組んだ。
- ・ 夏季は7月～9月、冬季は12月～2月を節電強化月間として、それぞれエコ運動ポスターを作成して節電の啓発に努めるとともに、施設ごとに節電パトロールを定期的実施し、各部署の節電状況の確認及び指導に取り組んだ。
- ・ 学内ホームページのトップに「部門ごとの節電レベル」及び「キャンパスごとの電力推移グラフ」を毎日更新して掲載し、リアルタイムの節電状況を示し周知徹底を図った。

##### (4) 後発医薬品の導入強化

後発医薬品への切り替え促進に向け一層連携の強化を図り、医療経費の削減を推進した。

#### 2) 病院群の機能・連携及び危機管理の強化

3病院ともに稼働率95%以上を目標とし、稼働水準の維持向上に努めるとともに、病院群の機能・連携及び危機管理の強化に取り組んだ。

##### (1) 学内及び地域連携の強化

- ・ 連携施設懇談会の開催をはじめ、地域医学、医療への積極的な参画を行い、近隣の医療機関との密接な病診連携向上に努めた。

- ・ 大学病院ではシンフォニーの会（紹介患者報告会）を開催し、紹介元の地域の先生方に患者の経過を報告する会として、また総合医療センターでも地域性に合った独自の近隣医療機関との意見交換会を新たに開催し、更に病診連携を深める取り組みを開始した。
- ・ 医師・認定看護師・コメディカルが連携し、近隣地域の医療スタッフを対象とした「褥瘡対策セミナー」を看護部公開講座として行い、地域医療の向上を図った。

## （２）各病院の主な取り組み項目

### ① 大学病院

- ・ 片山茂裕病院長が再任され、８月１日より３期目がスタートした。大学病院のめざす未来を伝え、一人ひとりが誇りを持って仕事をすることを考える機会として、病院長講演会を行った。
- ・ 日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新受審（Ver. 6.0）を１２月に行い、各部署の協力による万全な準備体制により、２５年３月１日に認定証が交付された。
- ・ 本館４階外来（耳鼻咽喉科、神経耳科、産婦人科）の改修や、神経精神科センター棟の改修及び本館をつなぐ連絡通路の建設に着手した。
- ・ 女性の骨盤底筋群の機能低下に伴う排泄障害や骨盤臓器の下垂に対する診断・治療を専門に行う「女性骨盤底医学センター」を８月に開設した。

### ② 総合医療センター

- ・ ９月１日に堤晴彦教授が病院長に就任し、新体制がスタートした。吉本信雄前病院長・専務理事には埼玉医科大学名誉病院長の称号が授与された。「感謝の集い・就任披露」を１０月に開催した。
- ・ 地域医療再生計画による総合周産期母子医療センターの新棟建設工事が完了し、２５年４月からMFICU30床、NICU60床、GCU48床の世界最大規模の施設となり、「埼玉県の周産期医療の最後の砦」として新たな出発を向えた。
- ・ 社会福祉法人埼玉医大福祉会の医療型障害児入所施設「カルガモの家」の２５年４月からの開設に向け、申請手続き及び業務支援に取り組み、３月２８日に竣工式を催した。
- ・ ドクターヘリ事業については、安全研修会並びに運航調整委員会の開催や訓練への参加など、関係機関との連携強化を図り円滑な事業運営に努めた結果、２４年度運航実績は３５３回となった。

### ③ 国際医療センター

- ・ 開院５周年を迎え、４月に理事長講演会、９月に「開院五周年記念感謝の会」を開催した。病院設立のコンセプトを忘れることなく、高度の急性期医療を提供する医療機関としての使命を果たしていくことを決意し、新たな５年に向けて医療活動を開始した。
- ・ ５月２１日より７００床のフル稼働体制となった。入院や手術の待機患者の解消を図るとともに、包括的がんセンターHCUを開設するなど、病棟機能の向上に努めた。
- ・ 国際的な病院機能評価であるJCI（国際病院評価機構）の平成２６年度の受審に向け、事務局を設置し、準備会を定期的で開催するなど具体的な受審準備に着手した。
- ・ すべての常勤管理栄養士を病棟に配置し、臨床現場で医師、看護師、病棟薬剤師などと協働して入院患者の栄養管理業務を行うチーム医療体制を整備し、運用を開始した。

### ④ かわごえクリニック

- ・ 専門性を有する診療（メンタルヘルス外来、成長発達支援、小児糖尿病・生活習慣病外来）やリハビリテーション科外来患者の増加を図った。
- ・ ２階部分の空きスペースを診療域とする施設の有効利用を検討し、診療体制の充実に向け関係部署との協議を開始した。

## （３）各病院の共通取り組み項目

### ① 医療安全対策

- ・ 医療安全協議委員会を定期的で開催し、病院群各施設の医療安全の取り組みについて情報交換を図った。
- ・ 日本私立医科大学協会主催の医療安全ラウンドに参加した。相互の病院を訪問、意見交換を行うことにより、各施設が抱えている課題等の共有及び参考となる取り組みを学ぶ機会となった。

### ② 院内感染対策

- ・ 多剤耐性菌による院内感染の防止活動を強力に推進した。特に標準予防策の励行や、接触感染予防策の徹底、針刺し事故防止のための教育の充実に努めた。
- ・ 埼玉医科大学感染管理連絡会を定期的で開催し、感染対策に関する情報交換と共通問題の解決の方策について検討を行った。また、日本私立医科大学協会感染対策連絡会議、感染対策相互ラウンドに参加し、各施設が抱えている課題等を共有した。

### ③ 看護職員の確保と離職防止対策

- 各病院の機能拡充及び充実に対応するため、あらゆる方法を駆使した求人活動を実施し、看護師確保に取り組んだ。
- 看護職員定着対策として、積極的な交流やコミュニケーションの場を数多く設けるとともに、ワークライフバランスを推進し、働きやすい職場づくりに向けた多様な勤務形態の採用、保育園との連携強化、ノー残業デーによる時間外勤務削減を実施した。

## 3) 良質な学生の確保、優れた医療人の育成及び大学の質の向上

### ① 大学院

- 初期臨床研修を行いながら大学院博士課程に在籍し研究活動を行う「研究マインド育成自由選択プログラム」を本学3病院に設置し、豊かな学識と大学の将来を担う人材の確保に取り組み、平成25年度から計5名が研修開始となった。
- 博士課程の入学確保に向け、大学院入試につながる語学試験を医学部3年次より受験可能とし、秋入学の実施や早期修了制度導入による魅力的な大学院教育の実施に努めた。

### ② 医学部

#### (1) 良質な学生の確保

- オープンキャンパスでは、シミュレーターを用いた手術体験や救命処置講習などの多彩な企画を用意し、7月と9月に開催した。また各種進学説明会、相談会に参加するなど広報活動の充実を図り、国試合格率95%以上の維持に向け良質な学生の確保に取り組んだ。
- 平成25年度の医学部入学定員は、慶應義塾大学医学部と女子栄養大学との連携教育を組み入れた特別カリキュラムの下で学修する「研究医養成枠」による1名の増員が認可され、121名となった。
- 女子栄養大学と締結した包括的協定により、平成25年度入試から大学入試センター試験（会場：女子栄養大学）を共同実施した。大幅な志願者（受験者）数の増加となり、アドミッション・ポリシーに沿った優良な学生確保に努めた。

#### (2) 優れた医療人の育成及び大学の質の向上

- 第107回医師国家試験合格実績は、本学新卒者100%を達成。全国80校中で第1位。平成15年以来、10年ぶりの快挙であった。

	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	全国 (80校中)	私大 (29校中)
新卒者	99	99	100	1位	1位
全体	101	99	98.0	4位	3位

- 平成25年度大学機関別認証評価更新受審に向け、各作業ワーキンググループにて、エビデンスの整備や諸規程類の改正等を行うとともに、自己点検評価書の作成を進め、万全な体制での受審に向け一丸となって取り組んだ。
- 学生ホール「落合ホール」の新築、旧第4寄宿舍の改修による学習棟の整備を行い3月に竣工した。学生の自己学習スペースを充実させ、より良い学習環境の提供を図った。
- 医学部教育の内容充実に向け、シラバスの充実やカリキュラム改訂の継続的な検討を図った。

### ③ 保健医療学部

- オープンキャンパスを計7回、8月には中学生向けオープンキャンパスを開催した。3月には受験生の保護者を対象とした国際医療センター見学会を2回開催し、日高キャンパスの設備・学習環境をアピールし、積極的に学生確保に努めた。
- 平成25年度大学機関別認証評価更新受審に向け、医学部と緊密に連携し、自己点検評価書の作成を進め、万全な体制での受審に向け取り組んだ。
- 「医療人教育者のためのワークショップ」(第10回テーマ:「評価」、第11回テーマ「カリキュラム・プランニング」)を開催し、適切な教育者の養成を推進するための知識と技能の修得に取り組んだ。
- 第102回看護師国家試験、第99回保健師国家試験、第59回臨床検査技師国家試験、第26回臨床工学技士国家試験、第48回理学療法士国家試験の合格実績(新卒)は次のとおりである。

	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
看護師	89	87	97.8
保健師	93	91	97.8
臨床検査技師	54	43	79.6
臨床工学技士	40	34	85.0
理学療法士	46	41	89.1

#### ④ 短期大学

- ・ 短期大学基準協会による第三者評価の更新受審を10月に行った。各関係部署との連携を図り適切に対応した結果、25年3月14日付で「適格」と認められた。
- ・ オープンキャンパスを3回、ミニオープンキャンパスも計8回開催した。入学試験概要の説明・入試相談・体験学習・関連施設の紹介等のプログラムで実施し、学生の確保に努めた。
- ・ 学生の学習と生活支援及び教職員の資質向上を図ることを目的に、SD・FD活動を実施し、教職員の個々の能力の開発と同時に教職員間の連携を図った。
- ・ 第102回看護師国家試験、第96回助産師国家試験の合格実績（新卒）は、次のとおりである。

	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
看護師	97	94	96.9
助産師	20	20	100

#### ⑤ 総合医療センター看護専門学校

- ・ オープンキャンパスを7月、9月、12月に開催し、学校説明会・体験学習及び在校生による学校生活紹介も行い学生確保に努めた。
- ・ 国家試験合格率の向上に向け、1日1問を全学生に義務付けするとともに、補習学習の別枠での実施や個別支援の強化を図った。
- ・ 第102回看護師国家試験の合格実績（新卒）は、次のとおりである。

	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
看護師	85	82	96.5

#### ⑥ ゲノム医学研究センター

- ・ 外部研究資金の獲得、産学連携による共同研究、特許申請後の論文発表等を定着させ、大学の総合的評価の向上に向け、ゲノム医学を軸とした医学・医療の革新的な発展に取り組んだ。
- ・ 第10回RCGMフロンティア国際シンポジウムを11月に開催した。研究成果や最近の進捗を内外に紹介するとともに、外部の研究者による講演や研究交流を行い、医学研究の更なる進展に努めた。

#### ⑦ 共通部門

##### (1) 医学教育センター

- ・ 市民公開講座の年間テーマを「がんの予防から最新治療まで」として計11回開催し、積極的な運営に努めた。
- ・ 「夏期休暇中の学生受入れプログラム」を実施し、課外活動を通じた学習意欲の向上に努めた。なお「通年・春季休暇中の学生受入プログラム」へ改称し、夏期休暇以外の時期でも実施することとなった。

##### (2) 医学研究センター

- ・ 外部資金の獲得に向け補助金等の情報発信を推進し、外部研究費等の獲得を図った。また、創出される知的財産保護に努めるとともに、本学保有の知的財産の活用を推進させ、産学連携に取り組んだ。
- ・ 平成24年度学内グラントは、新設した丸木記念特別賞と文部科学省科学研究費に連動した一般募集を行い、丸木記念特別賞1件、一般22件を採択し、学内共同研究体制の推進に努めた。

##### (3) 国際交流センター

- ・ 学生相互交換留学制度により、医学部5年生22名を交換留学先7カ国10大学に派遣し、関連して河口湖セミナーや壮行歓迎会等を実施した。また相手校から外国人交換留学生17名を受け入れた。
- ・ 医学部・保健医療学部を対象とした春季語学研修がアメリカ・サンフランシスコ及びオーストラリア・ゴールドコーストで実施され、合計22名が参加した。

### 4) 21世紀型組織運営の推進と職員のキャリアアップ（人材育成）強化

#### (1) 21世紀型組織運営の推進

- ・ 理事長による各機会を捉えた教職員向け講演会等を通じ、法人の新たな運営の方向性、各病院における運営の在り方等を発信し、創立50周年に向け、教職員一人ひとりの意識改革と創業の原点を踏まえた質の向上の必要性を説いた。

#### (2) 職員のキャリアアップ（人材育成）強化

- ・ 職員教育を専門に担当し、職員のキャリアアップのための諸施策を企画立案する「職員キャリアアップセンター」を4月に設置し、人材育成に取り組んだ。
- ・ 文書事務能力の習得・向上のため、事務職員の文書事務研修を各キャンパスにて開催した。

- ・ 人材育成を目的に、入職1年目・2年目を対象とした事務職員フォローアップ研修会を1月に実施し、OJTの状況把握とモチベーションの向上を図った。
- ・ 厚生労働省の認定事業である「看護学生実習指導者講習会（第2期）」を7月より開講し、学内外の看護職の育成能力の向上に努めた。（受講者40名）

### （3）管理部門における業務の遂行

#### ① 全般管理

- ・ 平成25年度大学機関別認証評価更新受審に向け、ワーキンググループ（法人班）において事務部門が連携し、万全な体制での受審に向け全力を挙げて取り組んだ。
- ・ 業務監査室を12月に発足させ、コンプライアンス強化を図り、業務の多様化・複雑化による既存システムの見直し及び新たなシステムの構築に向けた取り組みを開始した。
- ・ IR（Institutional Research）の導入に向け、教育部門における各種データを集約・分析することで改善につなげることを目的とした「IR準備委員会」を立ち上げ、準備に着手した。

#### ② 総務・人事

- ・ 事務・コメディカル職員の昇格・昇進試験制度を採用し、業務遂行能力や管理能力をより重視した新たな手続き・審査方法の導入を図った。
- ・ 看護職員の確保に向け看護部と連携し、ホームページ、フェイスブックを含む各種メディアを通じた積極的な広報活動の実施、学校主催の説明会や合同就職説明会への参加、学校訪問等、あらゆる手段を活用し、総力を挙げ採用活動に取り組んだ。
- ・ 労働安全衛生委員会主催で「メンタルヘルス対策」の講演会を開催し、より良い職場環境づくりへ向けた取り組みを強化するなど、労働安全衛生の保持・増進に努めた。

#### ③ 経理・購買

- ・ 各部署に対し予算執行状況を還元しながら、予算管理の精度向上に努めた。特に川越キャンパスを中心とする大型設備投資に対応できる財務基盤の強化を図った。
- ・ 基本学科運営責任者に対し各研究費の適正使用を要請した。また使用状況を毎月還元し、配分額の支出抑制及び適正執行の管理に努めた。
- ・ 公的研究費に係る内部監査として、平成23年度分文部科学省科学研究費及び厚生労働科学研究費、その他の競争的資金採択分の通常監査（書面監査）及び特別監査（取引業者台帳調査及び採択研究者の面接）を実施した。
- ・ 消耗品等の管理体制の強化に努め、業務効率を向上のため在庫物品（医療消耗品）の定数増減の実施や、常用消耗品申請書の受付をWeb受付（管理部門のみ）に変更した。また、3病院が連携し統一可能な同種同効品、物品等の見直しを行い、年間経費削減目標を立て値引き交渉を実施した。

#### ④ 施設管理

- ・ 7月に3キャンパスにて常用発電機の稼働を開始した。冷房シーズンの電力安定供給の確保に努め、より一層の節電対策に取り組んだ。
- ・ 日高キャンパスの緑化計画が「第4回彩の国みどりのプラン賞」を受賞した。「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」により届出のあった緑化計画の中から、特に優れた緑化を行い良好な状態で維持管理に努める模範となる施設として、7月24日に埼玉県知事より表彰された。
- ・ 地域医療再生計画事業のほか、新外来棟建設をはじめとする関連整備計画、総合グラウンドの造成計画など、各キャンパスにおける施設整備を推進した。

#### ⑤ 情報管理

- ・ 電子カルテシステムの相互参照機能について、総合医療センターが加わり3病院での運用が実現できた。治療内容や検査内容の共有化により、質の高い安全な診療が可能となった。
- ・ インシデントレポートシステムの導入作業が完了し、インシデント報告業務の簡素化並びに事務管理業務の効率化を図り、更なる医療安全対策の向上に寄与した。
- ・ 総合医療センターの総合周産期母子医療センター新棟開設に伴い、医療情報系及び医学情報系のネットワーク敷設や電子カルテシステムの設定並びに端末機器購入設置などの環境整備を無事完了させ、併せて新生児部門システムの導入に関する支援を行った。

## 5）社会貢献への情報発信力と広報戦略の強化

### （1）「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」の活動

- ・ 本学の将来像の創造を目的に設置した「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」のもとで、メイヨー・クリニックをモデルとして立ち上げた「日本のMayo Clinicを目指す会」の活動では、講演会などを開催し、教職員の意識改革を促すとともに、本学の機能・質の向上のための運動を展開した。

- ・ 21世紀ビジョン会議のもと、教職員の意識改革を促し、本学の経営理念「限りなき愛」の実践のため、更に分かりやすく具現化した新たなミッションである「Your Happiness Is Our Happiness」の標語を学内外への啓発・周知に取り組み、ポスター掲示、教職員へのバッジの配布を実施した。

## (2) 第三者評価受審への取り組み

短期大学では10月に第三者評価の更新受審、大学病院では12月に病院機能評価の更新受審を行い、ともに「適正」の評価を受けた。また、平成25年度には大学が大学機関別認証評価の更新受審、平成26年度には国際医療センターがJCIの国際的な病院評価を受審予定であり、関係部署と連携し自己点検評価の取り組みを推進した。

## (3) 産学連携・大学間連携・自治体との地域連携への積極的な取り組み

### ① 埼玉縣信用金庫との産学連携協力に関する協定の締結（平成24年6月18日）

相互に協力し合い、本学の研究シーズや研究成果等を地域社会へ円滑に還元し、地域経済の活性化に貢献することを目的とする。

### ② 大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定の締結（平成24年9月21日）

埼玉県内4大学が文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の採択を受け、「地域住民の質の高い暮らしの実現」を基本理念とする連携事業の実施に向け、共同教育の取り組みがスタートした。

### ③ 毛呂山町との地域連携協定の締結（平成24年12月14日）

互いの発展に資するため人的資源及び知的資源の交流を促進し、教育・研究、文化、産業、医療等の幅広い分野で連携協力を行い、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とする。

### ④ 慶應義塾大学医学部との連携交流協定の締結（平成25年2月22日）

互いの学部の教育・研究・臨床において交流を深め、連携し、医科学の進歩と発展につながる学術活動を推進すること目的とする。

## (4) 看護部 Facebook 導入による情報発信

「埼玉医科大学看護部 Facebook ページ」を立ち上げ、看護師を目指す人に親しみやすく、働きやすい病院イメージをアピールする目的で運用を開始した。同時にソーシャルメディアポリシーを公表し、時代に順応した情報発信に努めた。

### Ⅲ. 財 務 の 概 要

#### 1. 決算の概要

平成 24 年度は川越キャンパスにおける総合周産期母子医療センター増築工事等が完成を迎える一方で、強固な財務体質基盤の確立を目指した予算編成に基づきスタートいたしました。電気料金単価上昇等の厳しい状況の下、各部門ができる限りの取り組みを行った結果、補正予算を上回る収益を確保することができました。

ここでは学校法人会計において経営成績を表す「消費収支計算書」、財政状態を表す「貸借対照表」の概要をご説明いたします。

##### 1) 消費収支計算書（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

消費収入の部における帰属収入合計は、補正予算比 958 百万円増加の 95,116 百万円でございます。さらに基本金組入額合計 8,952 百万円を差引いた消費収入の部合計は、補正予算比 711 百万円増加の 86,163 百万円でございます。

特に事業収入は、医療収入の増収等により補正予算比 813 百万円の増収となりました。

次に消費支出の部合計は、補正予算比 1,311 百万円の減少の 81,829 百万円でございます。

この結果、消費収入から消費支出を差引いた消費収支差額は補正予算比 2,000 百万円増加の 4,334 百万円の収入超過でございますが、対前期比では 1,098 百万円の減少となりました。

##### 2) 貸借対照表（平成 25 年 3 月 31 日現在）

資産の部合計から負債の部の合計を差引いた「正味財産」は、対前期比 13,287 百万円増加の 158,865 百万円でございます。

また、資産総額に占める正味財産の割合は、約 80%強と財政状態は健全性を維持しております。

#### 2. 経年比較

##### 1) 収支計算書

###### ① 資金収支計算書

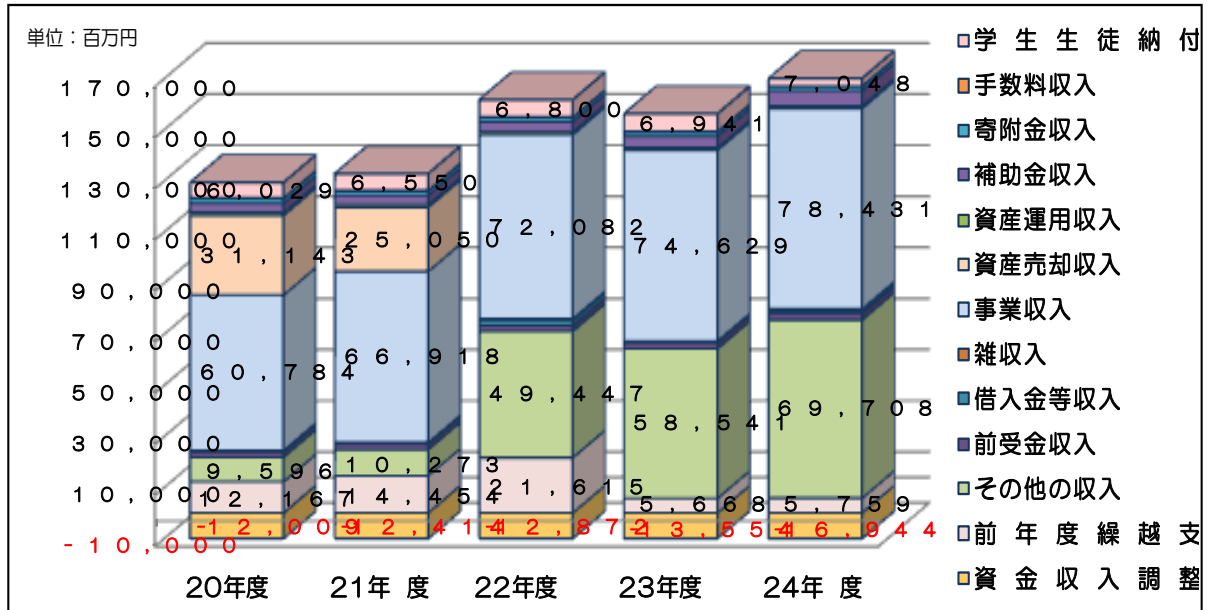
###### 収入の部

単位:百万円

科 目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
学生生徒納付金収入	6,029	6,550	6,800	6,941	7,048
手数料収入	280	317	317	316	352
寄附金収入	1,844	1,706	1,525	1,578	1,529
補助金収入	3,593	3,529	3,920	4,479	5,921
資産運用収入	1,158	1,105	1,048	959	960
資産売却収入	31,143	25,050	0	0	2
事業収入	60,784	66,918	72,082	74,629	78,431
雑収入	682	662	638	640	754
借入金等収入	0	0	2,000	0	1,000
前受金収入	1,990	2,151	2,252	2,411	2,591
その他の収入	9,596	10,273	49,447	58,541	69,708
資金収入調整勘定	△12,009	△12,414	△12,872	△13,554	△16,944
前年度繰越支払資金	12,167	14,454	21,615	5,668	5,759
収入の部合計	117,257	120,301	148,772	142,608	157,111



### 資金収入の推移

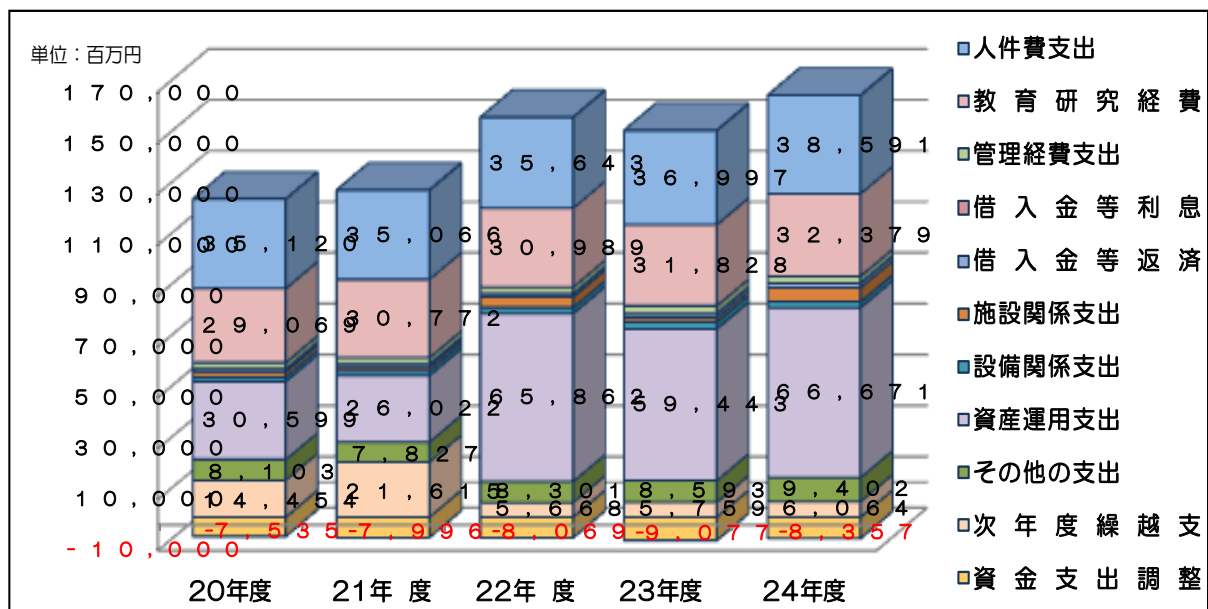


### 支出の部

単位:百万円

科目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人件費支出	35,120	35,066	35,643	36,997	38,591
教育研究経費支出	29,069	30,772	30,989	31,828	32,379
管理経費支出	2,471	2,428	2,550	3,026	2,669
借入金等利息支出	201	172	157	149	140
借入金等返済支出	1,090	1,090	1,215	1,569	1,756
施設関係支出	1,940	1,479	4,094	1,610	5,446
設備関係支出	1,745	1,826	2,362	2,711	2,350
資産運用支出	30,599	26,022	65,862	59,443	66,671
その他の支出	8,103	7,827	8,301	8,593	9,402
資金支出調整勘定	△7,535	△7,996	△8,069	△9,077	△8,357
次年度繰越支払資金	14,454	21,615	5,668	5,759	6,064
支出の部合計	117,257	120,301	148,772	142,608	157,111

### 資金支出の推移



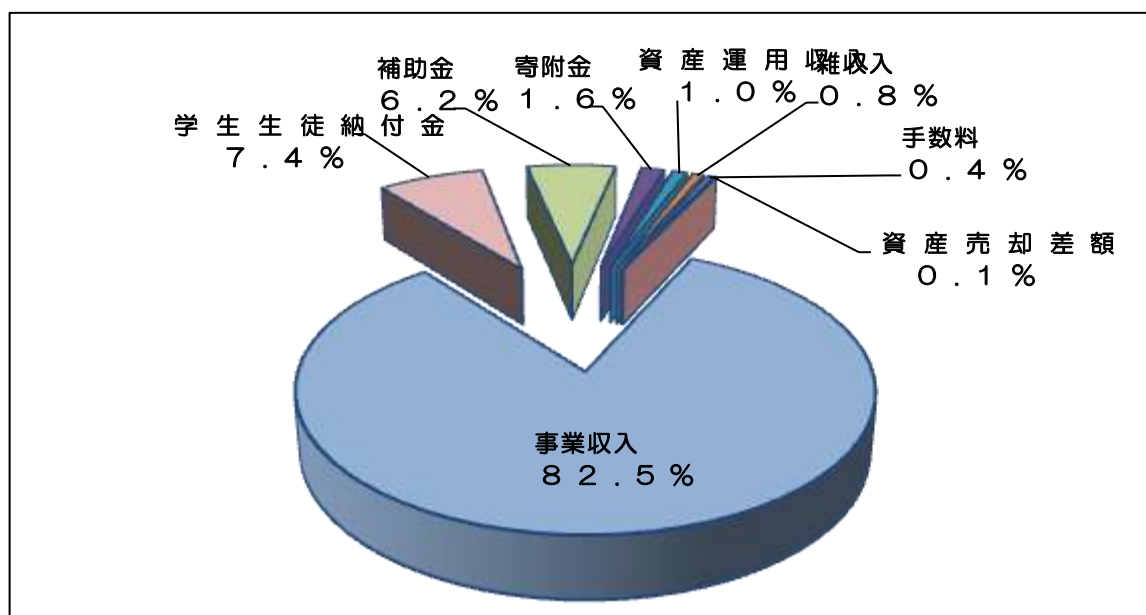
② 消費収支計算書

収入の部

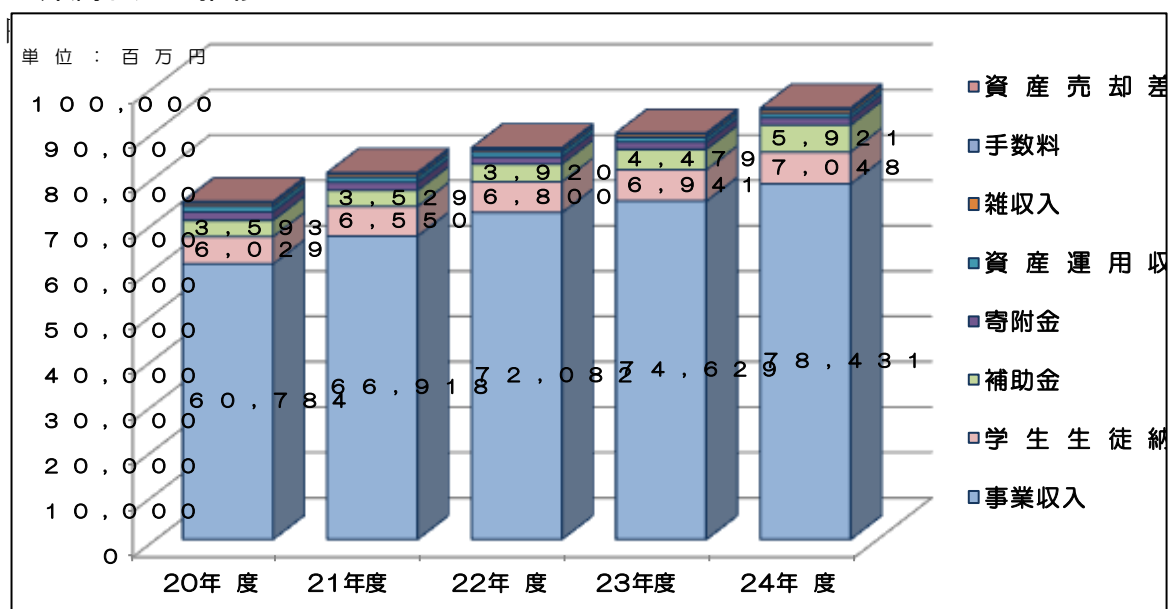
単位:百万円

科 目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学生生徒納付金	6,029	6,550	6,800	6,941	7,048
手数料	280	317	317	316	352
寄附金	1,875	1,770	1,560	1,617	1,556
補助金	3,593	3,529	3,920	4,479	5,921
資産運用収入	1,158	1,105	1,048	959	960
資産売却差額	75	14	8	8	94
事業収入	60,784	66,918	72,082	74,629	78,431
雑収入	682	669	638	651	754
帰属収入合計	74,476	80,872	86,373	89,600	95,116
基本金組入額合計	△3,815	△2,380	△5,416	△3,299	△8,952
消費収入の部合計	70,661	78,492	80,957	86,301	86,164

帰属収入構成比率（24年度）



帰属収入の推移

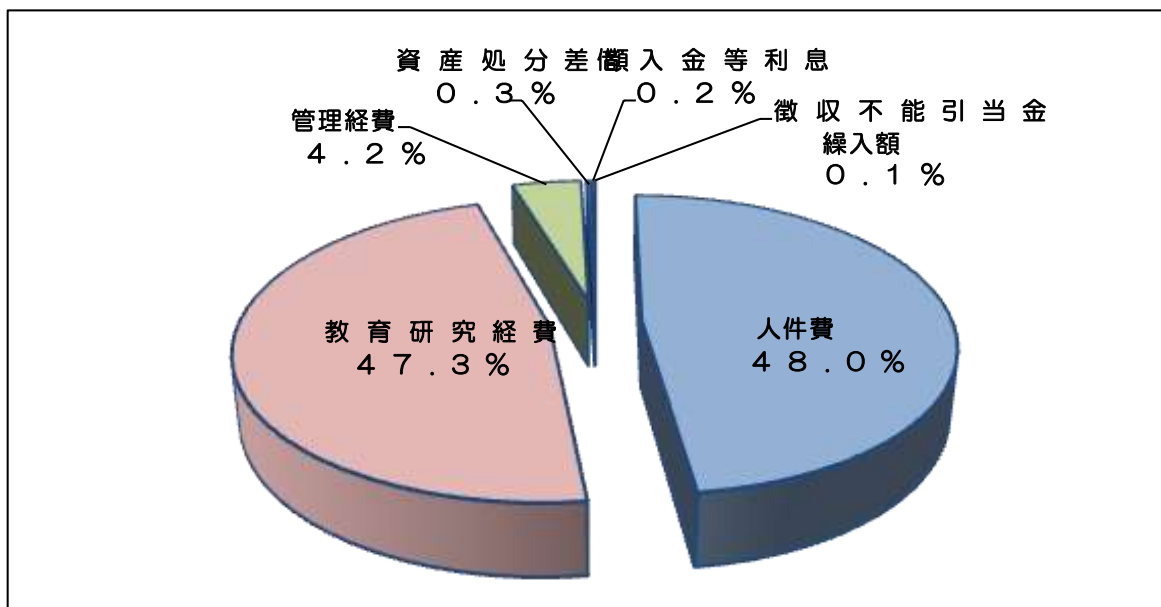


支出の部

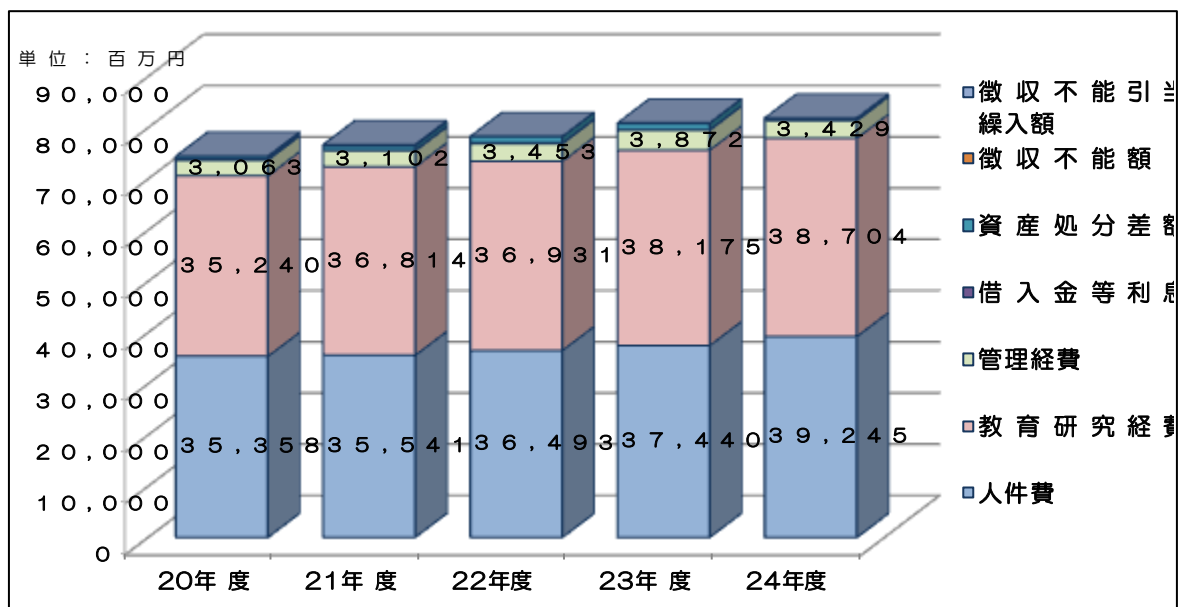
単位:百万円

科 目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
人件費	35,358	35,541	36,493	37,440	39,245
教育研究経費	35,240	36,814	36,931	38,175	38,704
管理経費	3,063	3,102	3,453	3,872	3,429
借入金等利息	201	172	157	149	140
資産処分差額	454	767	1,160	1,171	256
徴収不能額	0	0	1	4	0
徴収不能引当金繰入額	68	234	40	57	55
消費支出の部合計	74,384	76,630	78,235	80,868	81,829
当年度消費収入超過額	—	1,862	2,722	5,432	4,335
当年度消費支出超過額	3,723	—	—	—	—
前年度繰越消費支出超過額	19,489	23,212	21,350	18,628	13,196
翌年度繰越消費支出超過額	23,212	21,350	18,628	13,196	8,862

消費支出構成比率（24年度）



消費支出の推移



## 2) 貸借対照表

### 資産の部

単位：百万円

科 目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
固定資産	126,742	128,123	157,854	166,002	175,545
有形固定資産	90,070	86,349	85,813	82,799	83,498
その他の固定資産	36,672	41,774	72,041	83,203	92,047
流動資産	33,739	36,808	17,120	17,812	20,898
資産の部合計	160,481	164,931	174,974	183,814	196,443

### 負債の部

単位:百万円

科 目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
固定負債	24,738	24,222	25,356	24,180	23,758
流動負債	11,276	12,001	12,771	14,056	13,820
負債部の合計	36,014	36,223	38,127	38,236	37,578
基本金の部合計	147,679	150,058	155,475	158,774	167,727
消費収支差額の部合計	△23,212	△21,350	△18,628	△13,196	△8,862
負債、基本金、収支差額の部合計	160,481	164,931	174,974	183,814	196,443

## 3. 財 務 比 率

### 直近5年の主要な財務指標の推移

区分	年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
消費収支関係財務比率 (単位:%)						
(1) 消費支出比率 (消費支出/帰属収入)		99.9 %	94.8 %	90.6 %	90.3 %	86.0 %
(2) 学納金比率 (学納金収入/帰属収入)		8.1 %	8.1 %	7.9 %	7.7 %	7.4 %
(3) 寄附金比率 (寄附金収入/帰属収入)		2.5 %	2.2 %	1.8 %	1.8 %	1.6 %
(4) 補助金比率 (補助金収入/帰属収入)		4.8 %	4.4 %	4.5 %	5.0 %	6.2 %
(5) 医療収入比率 (医療収入/帰属収入)		80.3 %	81.6 %	82.2 %	82.1 %	81.4 %
(6) 人件費比率 (人件費/帰属収入)		47.5 %	43.9 %	42.2 %	41.8 %	41.3 %
(7) 教育研究経費比率 (教育研究経費/帰属収入)		47.3 %	45.5 %	42.8 %	42.6 %	40.7 %
(8) 医療経費比率 (医療経費/医療収入)		35.2 %	35.4 %	33.3 %	33.3 %	31.6 %
貸借対照表関係財務比率 (単位:%)						
(9) 流動比率 (流動資産/流動負債)		299.2 %	306.7 %	134.0 %	126.7 %	151.2 %
(10) 負債比率 (総負債/自己資金)		28.9 %	28.1 %	27.9 %	26.3 %	23.7 %
(11) 自己資金比率 (自己資金/総資産)		77.6 %	78.0 %	78.2 %	79.2 %	80.9 %
(12) 総負債比率 (総負債/総資産)		22.4 %	22.0 %	21.8 %	20.8 %	19.1 %

※ 1. 自己資金＝基本金＋消費収支差額

2. 平成 22 年度より新たに減価償却引当特定資産の科目を設けたため、流動資産から固定資産への振り替えりが発生し、流動比率が減少した。

## 4. 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は「私立学校法」に則り、「寄附」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を社会に還元する役割を担っています。我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。

また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため学校法人では「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務付けられています。

学校法人の収入は学納金・寄附金の他教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

以下、「計算書類」と「勘定科目」についてご説明いたします。

### 1) 資金収支計算書

当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った教育研究活動等に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

### 2) 消費収支計算書

当該会計年度の収入と支出の状況を明らかにし、経営状況を表します。資金取引の他に非資金取引（引当金繰入額、減価償却費）を対象とします。

#### 2) - 2 帰属収入

消費収支計算書における収入を表します。学校法人の収入のうち、負債以外の収入をいいます。

### 3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・消費収支差額を示し、財政状態を表します。

資金収支計算書と消費収支計算書が一会計期間の教育研究活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

#### 3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくにあたり、必要な資産を概念的に表したものです。

### 4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

### 5) 勘定科目

資金収支・消費収支計算に共通の科目

#### ・ 学生生徒納付金

入学金・授業料・施設費等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を持たない学校法人では、収入のうち最も大きな割合を占めます。

#### ・ 手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

#### ・ 補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

#### ・ 資産運用収入

預金・有価証券の受取利息や保有する施設の使用料収入などです。

- ・ **事業収入**  
外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入、附属病院の医療収入です。
- ・ **雑収入**  
上記のどの収入にもあてはまらないものです。

#### 支出の部

- ・ **人件費**  
専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員の退職金財団掛金等です。
- ・ **教育研究経費**  
教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また、附属病院における医療行為にかかる経費を含みます。
- ・ **管理経費**  
総務・人事・購買・施設業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

#### 資金収支計算のみの科目

- ・ **資産売却収入**  
保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。
- ・ **借入金等収入**  
金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。
- ・ **前受金収入**  
翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。
- ・ **その他の収入**  
前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。
- ・ **借入金等返済支出**  
金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。
- ・ **施設関係支出**  
建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権等に係る支出です。
- ・ **設備関係支出**  
機器備品、図書、車両等に係る支出です。
- ・ **資産運用支出**  
有価証券等を購入した場合の支出です。
- ・ **その他の支出**  
奨学貸付金貸付、前期末未払金支払、預り金支払、前払金支払等に係る支出です。  
上記の他に、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

#### 消費収支計算のみの科目

- ・ **資産処分差額**  
保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。
- ・ **徴収不能引当繰入額**  
奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることに備えて、毎年計上するものです。

以 上